

第119号

2008
Jan.

1

ちよな THE KIZUNA

いとしご増刊

<http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

社団法人日本自閉症協会
奈良県支部ニュース

発行人：社団法人日本自閉症協会
石井哲夫
編集人：社団法人日本自閉症協会
奈良支部
支部長 & 事務局：河村舟二
〒639-1005
大和郡山市矢田山町 84-10
購読料1部 100円
会員は会費に含まれています。

皆様、明けましておめでとうございます。会員の皆様には年明け早々5日には自閉症の理解と支援のためのイベント NEW YEAR シアター & コンサートの活動に取り組んでいただきありがとうございました。この様子は6日付の毎日新聞でも大きく取り上げられていました。

さて、今年は日本自閉症協会の組織改革実施の年となり、今まで奈良県支部と称していたのが、「奈良県自閉症協会」と名前が変わり、独立します。現在12月24日に行われた役員会で検討された、移行準備委員会によって、NPO法人を目指した、規約づくりなど組織移行準備を進めています。3月末までの19年度中に新組織への移行承認と会計事務の引き継ぎを完了しなければなりません。そのため日本自閉症協会奈良県支部としての最後の臨時総会を2月か3月の始めに行います。正会員の皆様にはおっ.....
詳細をお知らせします。お忙しい時期に皆様にお手数をおかけしますが、今後の奈良県の自閉症児者の支援充実に向けての新たな旅立ちの機会ととらえ、よりいっそうのご理解ご協力お願いいたします。なお、組織改革の意義、自閉症を取り巻く現状に関して、以下の、石井哲夫会長「2008年頭にあって」をご覧ください。

社団法人日本自閉症協会奈良県支部 支部長 河村舟二

あけまして おめでとうございます

「2008年頭にあって」

2008年1月1日

社団法人 日本自閉症協会 会長 石井哲夫

会員の皆様 明けましておめでとうございます。

<組織改革の取り組みを成功させるために>

昨年、本協会として特筆すべきことは、組織改革委員会の取組みによって得られた結果を基として、理事、評議員が、現実の問題を意識し、公益法人認可を得ることを目指し、総会にはかり同意を得て、組織改革を決意したことだと思えます。

この組織改革は、今までややもすると本部政策に関わりにくかった総会を、代議員会議とすることで、スリム化するとともに、いわゆる三役会を常任理事会として、質的に理事会と直結した運動に関わりやすいようにしたことであります。

本協会の立場を名実共に日本の自閉症に関わる運動のセンター機能を持たせるためには、全国1万6千名という会員を抱える大組織として、各地における支部が活動体として、親のみでなく支援を行う医療、教育、福祉等の支援者の参加を求め、理論的にも統合を目指す大同団結が必要です。今や、協会は、理解困難といわれている自閉症という障害に関して、その支援の目標を明確にしていく段階に入ったと考えているのです。

この組織改革の実施過程において多少の混乱も予想されますが、これは本部の課題でもあるので積極的に取り組みたいと思っています。特にお願いしたいことは実行力を持つ理事会組織を作ることです。

<各地方組織の強化と活動の充実>

過日も高機能事業として、私、須田、大平の三名が秋田県に出張して参りました。直接支部長にお会いして、現地の状況を伺い、意見交換し、まだ会

員数も増やすことが必要であると共に、関係団体への呼びかけも必要であることを知りました。私の知る限りでも、まだ開発できる団体、機関等の提携資源もありますし、協会のことを知らない自閉症関係者も少なくないと思いました。特に、地域行政との日常的な意見や情報の交換もまだまだ必要ということも知人から指摘されました。幸い私が日本社会事業大学の教員在職期間が四〇年という長きにわたりましたので、各地の福祉行政に教子が居ると言うことは有り難いことと思知らされました。

このような状況を知り、どうか地方において独自の活動を展開される現支部の方々は、一層の組織拡大と適切な運営を目指して、支部内外の調整を図れるブロックの代表者を理事に送り込んで欲しいと思います。

<啓発活動推進の取り組み>

また私は、昨年の後半から新たな決意を持ちました。それは自閉症についての各方面への啓発活動を全国的に展開するということでもあります。特に、中国や韓国という近隣諸国の事情を知ってから、自閉症に関わる我が国の行政の水準が近隣諸国と比べて高かったことを改めて感じたことです。医療、福祉、教育の自閉症対応に関して、国の中央行政の認識や対応が良かったからです。

しています。障害者、発達障害者という今の障害概念では、くり得ない障害が自閉症なのです。

障害者への福祉支援にしても、発達障害児への教育にしても、障害者への就労支援にしても、自閉症に関する理解や支援の内容は、知的障害に準じた考えが根強く残っていることを感じさせられています。

<自閉症の特性に対応できる制度構築の取り組み>

特に最近、その後から出現した障害者自立支援法の施行によって、障害の程度区分や、応益負担、支援への日割り払いなどという自閉症の人たちにとって極めて不利な制度が性急に施行され、本人や家族、そして支援者に混乱を与え始めてきています。

障害者自立支援法に巻き込まれて、初めて危機感を感じた親や支援者がいても、昔、強力な運動体を作った親のとは異なり、今は、親も子もなすすべもなく時代の潮流に巻き込まれようとされています。自閉症の人たちへの支援の困難さについて分かっている身近の人たち(親や支援者たち)からの悲鳴が聞こえてきますが、多くの関係者たちは、受け身になっています。

<関係組織と連携した取り組みが必要>

遅まきながら施設関係者からロビー活動が始められ、本協会も活動を開始し、関係者から自閉症への政策を具

しかし、それが近年次第に下がりつつあることは、誠に残念なことと思いました。つまり国で社会福祉を保障するという事の重要性を知ったことで、最近の地方分権という名目の構造改革によって、この国の社会福祉制度が弱体化されてきているということです。

今や発達障害者支援センターが設置され、次いで、発達障害者支援法が成立、施行されて、一見世の中では、発達障害として自閉症を理解してきているように感じられますが、よく自分の周辺を考えてみると、そこで、よい変化が起きてきているようには思われぬのです。まだまだ自閉症の理解者は、きわめて少ないのです。

<自閉症という障害の困難性についての理解を広めることが必要>

東京都では私も発達障害関係委員会のメンバーになって、私がセンター長である東京都発達障害者支援センターの相談事例をあげて、自閉症の人たちの支援が求められていることを訴えました。後で記録を読んだり、感想を聞くと、今まで、他の方の発言にはない事実を話したことが明らかとなっています。このことは、私自身の居住地である川崎市と私の支援現場である社会福祉法人嬉泉の本部所在地である世田谷区とで、長年、障害者施策推進協議会会長を務めてきて感じて来たこととも一致

体的に行うという言質を得ています。心ある議員や行政当局の人は何とかしなければならぬと明言しています。しかし我々が活動を弱めれば、また先延ばしされると思います。もし先延ばしをはかるような状況が分かれば、我々は、全国的に運動を展開しなければなりません。そのことから、今まで行ってきた社会活動として、日本障害者協議会(JD)や日本発達障害ネットワーク(JDDネット)に参加して運動を重ねていく事も含めて、新たに自閉症の特性への対処を求める運動を展開する必要性を感じています。

<わかりにくい障害についての理解を広げるために>

A C 広告機構への依頼も、協会全体として、その意義が十分理解されないまま、先行せざるを得なかった私の判断は、危機感によるものでした。

この発達障害に関わる理解も不統一で、高機能の軽度発達障害というイメージを払拭できていません。支援関係者の中ですら自閉症についての障害の重篤さの理解が不十分と言わざるを得ないことを感じています。知能の如何によらず自閉症の人の社会参加は、きわめて困難と考えています。人間の適切な暮らし方の認知が出来にくい自閉症(多くの広汎性発達障害にも言える)の人たちが遭遇する困難事に関して、自閉症の人と生活を共にし

て関わったことがない人にはわかりにくいことが多いという難しい障害なのです。

＜社会福祉制度改革の取り組みの余波を大きく受けた自閉症＞

かつて、社会福祉改革論者達は、措置制度の恣意性や入所施設の閉鎖性等という旧制度の欠点を述べたてきたことは、年配の方々にはよくご存じのことだと思います。しかしこの制度によって、自閉症の人たちの居場所の確保や生活の支援が行われていたのです。つまり国の社会保障としての障害者支援の中に自閉症の人も入り込んでいたので、それによって生活支援を受け、それなりに本人も家庭も安定していた人が多かったのです。それが、今や障害者全体の支援の低下の余波を一番大きくとって良いほど自閉症の人や家族がはつきり受けてしまっているのです。

＜自閉症の原因究明と対策に関する研究の促進を＞

ここで協会の皆さんにお伝えする一つの情報があります。それはアメリカにおける「自閉症対策法」です。

アメリカの議員立法である自閉症対策法(法律番号109から416)は、すでに2006年12月19日にブッシュ大統領により法律として署名されていました。この法律は自閉症スペクトラム障害、アスペルガー症候群、

であり、自閉症者の排除を目的とするものであるとみなしている。」「自閉症とはみとめられるべきものであり、戦うべき対象ではない」という有識者からの意見も述べられていると聞きました。

また、アメリカの生物研究者たちが多く「自閉症ネズミを人工的に作り出して、様々な生物学的研究を行っていること」を別の方面から情報を得ていますが、アメリカの後追いをしている我が国が、近年、生物学的な脳研究に研究費を増やすよう努力していることも知っています。このような研究支援のみに国費をつぎ込んでいくアメリカ連邦政府は素晴らしいと思いますし、日本の後追いも良いことと思います。

関係者の連携で「自閉症の人が安心して住める社会作り」を進める＞

しかし一方で、このアメリカの法案が反対派の意見によって下院で修正されたことにも好感を感じています。前記のアメリカでの反対派の主張は、現在自閉症支援を実践しているものとしては、共感出来るものがあります。

我が国が先進国を見習って、入所施設や措置費制度を否定するのは良いとしてもその対案が用意されていないからです。私が、東京都発達障害者支援センターの相談事例に直面して知り得ている簡単に終息出来にくい自閉

レット症候群、小児期崩壊性障害、広汎性発達障害に対して、スクリーニング、教育、早期介入を通して対策を行うというものです。自閉症に対する国家予算として2007年より5年間に渡って10億ドルを拠出することを定めたものです。

「この法案は『自閉症の発症、自閉症の予防』における戦いの宣戦布告である。」とか、「この法案は、戦略的計画の必要性、連邦政府の意思決定プロセスにおける、予算の透明性、議会の監視、自閉症児をもつ家族の実質的な役割の明確化を含んだ、自閉症に対抗するロードマップをつくるものである」と有識者から意見が述べられたこの法案を通過させるにあたり、下院では「自閉症と日々格闘している何千もの家族の日常的な苦境を知り、自閉症を国家的な健康管理の危機であるとはっきりと認識することとなった」とされました。

つまり、当初この予算は主として自閉症の原因研究拡大の費用として考えられたものでしたが、多くの家族や研究者たちの反対を受け、これを訂正したと報じられています。

そして、まだこのような予算に対する反対意見もあるのです。「自閉症対策法の目的を、自閉症の人々に対する大量虐殺あるいは優生学へ一歩踏み出そうとするもの

症関係の家庭内暴力状況や、企業から敬遠され就労できず引きこもり或いは、ニート状態を余儀なくされている自閉症の人が多いという状況を知って欲しいと思っています。このような人たちの生活改善に多くの研究費や制度改革の費用をつぎ込んで欲しいと思っています。

今、我々が求めたいことは、自閉症の人や家族が安心して住める社会を作ることであり、障害者自立支援法に組み込まれていない現状を放置して良いなどと思えません。特別支援教育にしても、通常学級から自閉症児を閉め出している事や特別支援教育校で自閉症児への対応が進まないことも問題としなければなりません。更に犯罪に関係している自閉症の人への司法関係の対応も不十分といえましょう。

私がこれからも第一に主張していくことは、総ての自閉症の人たちの困難な現状の改善であります。皆さんに是非とも広くその現状を知っていただき、どういう社会支援が出来るかを考えて、その実現のための活動をして欲しいのです。

その上で、発達障害を巡って、知的障害や精神障害などの関係者たち、そして多くの専門家たちとの連携を組んで、拡大的な運動をして欲しいと思っています。

平成 20 年度政府予算案について、奈良県選出の衆議院議員の高市早苗氏と田野瀬良太郎氏から速報資料を送っていただきました。両氏には改めてお礼申し上げます。(河村)

平成 20 年度 障害保健福祉関係予算案の概要 厚生労働省 障害保健福祉部～平成 20 年度予算案～

平成 19 年度予算額 9,094 億円

平成 20 年度予算案 9,700 億円

対前年度増加額 606 億円

対前年度伸率 6.7%増

(参考)

障害福祉サービス関係費

(19 年度予算) (20 年度予算案) (増 減) (伸率)

4,873 億円 - 5,345 億円 + 472 億円 (9.7%増)

- 主要事項 -

1 障害者の自立生活を支援するための施策の推進

(19 年度予算) (20 年度予算) (増 減) (伸率)

○自立支援給付く福祉サービス

4,473 億円 - 4,945 億円 + 472 億円 (10.6%増)

○地域生活支援事業

400 億円 - 400 億円 ±0 億円

○自立支援医療 (公費負担医療)

1. 313 億円 → 1,414 億円 + 101 億円 (7.7%増)

2. 精神障害者の地域移行を支援するための施策の推進

○精神障害者地域移行支援特別対策事業 (新規)

17 億円

○精神科救急医療体制整備事業

15 億円 - 17 億円 + 2 億円 (13.3%増)

○認知症疾患医療センター運営事業 (新規) 1.9 億円

3. 障害者の就労を支援するための施策の推進

○工賃倍増 5 か年計画支援事業

5 億円 - 16 億円 + 11 億円 (220%増)

4. 発達障害者支援施策の推進

○障害保蝕福祉関係

8 億円 - 8.4 億円 + 0.4 億円 (5.0%増)

※ 厚生労働省全体

9.6 億円 - 10.7 億円 + 1.1 億円 (11.5%増)

5. 自殺対策の推進

○障害保健福祉関係

1.7 億円 - 3.8 億円 + 2.1 億円 (124%増)

※ 厚生労働省全体

12 億円 - 14 億円 + 2 億円 (16.7%増)

6 その他

○グループホーム等の整備促進 (新規) 30 億円

障害者自立支援法の抜本的見直しに向けた緊急措置

障害者自立支援法の抜本的な見直しに向けて、当事者や事業者の置かれている状況を踏まえ、特に必要な事項について緊急措置を講ずる。

「特別対策」で造成した基金の活用を含め満年産ペースで 310 億円 *

(平成 20 年度予算案) 130 億円

① 利用者 担の見直し (20 年 7 月～) 70 億円
(満年度ペースで 100 億円) *

・低所得世帯を中心とした利用者負担の軽減【障害者・障害児】

負担上限月額を現行の半額程度に引下げ

・軽減対象となる課税世帯の範囲の拡大【障害児】

年収約 600 万円未満 - 約 890 万円未満 (3 人世帯の場合)

・個人単位を基本とした所得段階区分への見直し【障害者】

②事業者の経営基盤の強化 (20 年 4 月～) 30 億円
(「特別対策」の基金の活用を含め 180 億円) *

・通所サービスに係る単価の引上げ

・入所サービスにおける入院・外泊時支援の拡充 等

・ほかに基金事業の活用 (150 億円)

③ グループホーム等の整備促進 (20 年度～) 30 億円 *

・グループホーム等の施設整備に対する助成

～平成 20 年度予算案の概要～

障害者の自立生活を支援するための施策の推進

(1) 良質な障害福祉サービスの確保 4,945 億円

ホームヘルプ、グループホーム、就労移行支援事業等の障害福祉サービスについて、障害福祉計画に基づき、各市町村において推進を図る。

(2) 障害児施設に係る給付費等の確保 642 億円

知的障害児・施設等の障害児施設において、障害のある児童に対する保護・訓練を行うために必要な経費を確保する。

(3) 地域生活支援事業の着実な実施

400 億円

障害者のニーズを踏まえ、移動支援や地域活動支援センターなど障害者の地域生活を支援する事業について、市町村等における事業の着実な実施及び定着を図る。

(市町村事業)

相談支援、コミュニケーション支援、日常生活用具給付等、移動支援、地域活動支援センター 等

(都道府県事業)

専門性の高い相談支援(障害者就業・生活支援センター等)、広域的支援、サービス提供者等の育成 等

(4) 障害者に対する良質かつ適切な医療の提供

1. 414 億円

障害者の心身の障害の状態の軽減を図るための自立支援医療(精神通院医療、更生医療(身体障害者を対象)、育成医療(身体に障害のある児童を対象))を提供する。

(5) 障害者自立支援法の着実な施行の推進 85 億円

障害者自立支援法を着実に施行するために、必要な事業を推進する。

○障害者保健福祉推進事業 25 億円

障害者自立支援法の着実な施行のための先駆的・革新的なモデル事業に対する助成を行い、障害者に対する保健福祉サービスの一層の充実を図る。

○障害者就労訓練設備等整備事業 30 億円

既存の障害者施設等が就労移行支援等の新たな障害福祉サービスを実施するために必要となる設備整備等に対する助成を行う。

(6) 障害者の社会参加の促進 28 億円

視覚障害者に対する点字情報等の提供、手話通訳技術の向上、IT を活用した情報バリアフリーの促進、障害

者スポーツや芸術文化活動の振興等を支援し、障害者の社会参加の促進を図る。

○北京パラリンピック競技大会派遣等事集の実施(新規)

83 百万円

北京パラリンピック日本代表選手団の派遣及び国内強化合宿を実施する。

ー1

2 精神障害者の地域移行を支援するための施策の推進

(1) 精神障害者地域移行支援特別対策事業の創設(新規)

17 億円

受入条件が整えば退院可能な精神障害者の退院支援や地域生活支援を行う地域移行推進員を配置するとともに、

地域生活に必要な体制整備を促進する地域体制整備コーディネーターを配置することにより、精神障害者の地域生活への移行を着実に推進する。

(2) 精神科救急医療体制の強化 17 億円

精神障害者の地域生活を支える医療提供体制を充実させるため、24 時間対応可能な情報センターの機能強化、身体合併症対応施設の確保、診療所に勤務する精神保健指定医の救急医療機関での診療協力体制の構築など、地域の実情に応じた精神科救急医療体制の強化を図る。

(8) 精神障害に対する国民の正しい理解の促進 86

百万円

精神疾患や精神障害者に対する国民の正しい理解を促進するための普及啓発を推進する。

(4) 認知症疾患医療センター運営事業の創設(新規)

1. 9 億円

認知症の専門的医療の提供体制を強化するため、認知症疾患医療センターを創設し、鑑別診断、専門医療相談、合併症対応、医療情報提供等を行うとともに、かかりつけ医や介護サービスとの調整を行う。

3. 障害者の就労を支援するための施策の推進

福祉施設で働く障害者の工賃倍増5か年計画の取り組みの推進 16 億円

福祉施設等で働く障害者の工賃水準を引き上げ、障害者が地域で自立して生活することを支援するため、都道府県が策定した「工賃倍増5か年計画」に基づき実施する事業を推進するとともに、工賃水準の向上に資するための設備投資等の借入に係る債務保証への助成を行う。

障害者の「働く場」に対する発注促進税制の創設

企業が障害者の「働く場」に対する発注を前年度より増加させた場合に、一定の期間内に取得等を行った固定資産について、一定の上限の範囲内で前年度からの発注増加額と同額の割増償却を認める。(平成20年度から

24年度までの時限措置)

4 発達障害者支援施策の推進

(1) 発達障害者への支援手法の開発や普及啓発の着実な実施 6.3 億円

発達障害者への支援手法を開発するとともに、専門家の育成や普及啓発について着実に実施する。

○発達障害者支援開発事業の推進

5.2 億円

発達障害のある子どもの成長に沿った一貫した支援がセきるよう先駆的な取組を通じて発達障害者への有効な支援手法を開発・確立する。

○発達障害者就労支援モデル事業の創設(新規)

43 百万円

国立身体障害者リハビリテーションセンターにおいて、青年期発達障害者の職業的自立を図るため、関係機関等と連携して就労支援モデル事業を実施する。

○発達障害研修事業の充実

18 百万円

各支援現場における支援内容の充実を図るため、発達障害者支援に携わる職員等に対する研修を実施する。

○発達障害情報センター機能の充実

49 百万円

発達障害情報センターにおいて、発達障害に関する国内外の文献、研究成果等を集積し、全国の発達障害者支援機関等への情報提供を行うとともに、発達障害に関する幅広い普及啓発活動を実施する。

(2) 発達障害者の地域支援体制の確立

発達障害者の支援を実施する地域支援体制の確立を推進する。 2. 1 億円

○発達障害者支援センター運営事業の推進（地域生活支援事業の内数）

各都道府県・指定都市に設置する発達障害者支援センターにおいて、発達障害者やその家族などに対して、相談支援、発達支援、就労支援及び情報提供などを行う。

○発達障害者支援体制整備事業の推進

2. 1 億円

ライフステージに応じた一貫した支援を行うため、都道府県・指定都市の各圏域において、支援関係機関のネットワークを構築する。

5 自殺対策の推進

(1) うつ病等の精神疾患に関する国民の正しい理解の促進 86 百万円

自殺との関係が強いとされるうつ病等の精神疾患に関する正しい理解のためのメディアを活用した広告活動、

街頭キャンペーン等による普及啓発を実施する。

(2) 自殺予防に向けた人材養成の推進（新規） 1 億円
うつ病の早期発見・早期治療など自殺予防に向けた人材養成を推進するために、必要な研修事業を実施する。

○かかりつけ医うつ病対応力向上研修事業の実施（新規） 98 百万円

うつ病の早期発見・早期治療につなげるため、かかりつけ医に対するうつ病の診断・治療技術の向上や医療連携等に関する研修を実施する。

○心理職等カウンセリング技術向上研修事業の実施（新規） 4 百万円

精神科医をサポートする人材を養成し、精神科医療体制を充実させるため、医療現場に従事する心理職等を対象とした専門的な研修を自殺予防総合対策センターにおいて実施する。

(3) 自殺未遂者・自殺者遺族対策事業の実施（新規） 38 百万円

自殺未遂者や自殺者遺族へのケア対策のガイドラインの普及を推進するため、医療従事者に対する研修や自殺者遺族等を対象としたシンポジウムを開催する。

(4) 自殺予防総合対策センターによる情報提供等 27 百万円

自殺予防総合対策センターにおいて、国内外の情報収集、Web サイトを通じた情報提供、関係団体等との連絡調整を行うとともに、関係機関の相談員に専門的な研修を実施する。

(5) 地域での効果的な自殺対策の推進 1. 3 億円

地域におけ先進的な自殺対策の取組を検証・推進するとともに、地域精神保健従事者に対して実践的な研修を実施する。

(6) 自殺問題に関する稔合的な調査研究等の推進

3 億円 ※他局計上分。

自殺に至った経緯を克明に解明する研究、自殺予防に係る地域介入研究、救急部門における再発防止研究等を実施する。

6 その他

(1) 障害福祉サービス提供体制の整備 142 億円

○社会福祉施設整備費（保護施設分を含む。）112 億円

生活介護、自立訓練、就労移行支援等の障害者の日中活動等に係る事業所の整備を計画的に促進するため、社会福祉施設等施設整備費において、必要な経費を確保する。

○障害者就労訓練設備等整備事業（再掲） 30 億円

既存の障害者施設等が就労移行支援等の新たな障害福

祉サービスを実施するために必要となる設備整備等に対する助成を行う。

※ うちグループホーム等の整備促進分（新規）

30 億円

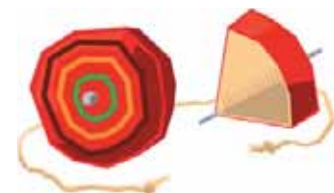
障害者の居住の場を確保するため、グループホーム等の整備に対する助成事業を創設する。

(2) 心身喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に関する医療提供体制の整備 149 億円 ※他局計上分を含む。

心神喪失者等医療観察法を適切に施行するため、引き続き、指定入院医療機関の確保を図るとともに、医療従事者等の研修を行うなど医療の提供体制の整備を推進する。

(3) 障害者に係る手当の給付 1. 286 億円

特別児童扶養手当、特別障害者手当等に必要な経費を確保する。



障害者自立支援法の抜本的な見直しに向けた緊急措置 2007年12月

○障害者自立支援法は、施行後1年半が経埒。昨年12月、改革に伴う軋みに丁寧に対応するため、国費1,200億円の「特別対策」（平成20年度まで）を決定し、利用者負担の更なる軽減や事業者に対する激変緩和措置などを実施。

○今回、「障害者自立支援法の抜本的な見直し」に向けて、当事者や事業者の置かれている状況を踏まえ、特に必要な事項について緊急措置を講ずる。

【緊急措置】

「特別対策」で造成した基金の活用を含め満年度ベースで総額310億円*

(20年度予算案)130億円

①利用者負担の見直し(20年7月実施)・・・70億円

・低所得世帯を中心とした利用者負担の軽減

【障害者・障害児】(満年度ベースで100億円)*

・軽減対象となる課税世帯の範囲の拡大【障害児】

・個人単位を基本とした所得段階区分への見直し【障害者】

②事業者の経営基盤の強化(20年4月実施)

……………30億円

↓

(見直し後)：年収890万円程度まで※(市町村民税所得割額28万円未満)

→障害児を抱える世帯の8割以上が軽減措置の対象に。

②1月当たりの負担上限額を次のように軽減

・年収890万円程度まで※(市町村民税所得割28万円未満)の世帯が対象

・居宅・通所一入所サービス共通

【1月当たりの負担上限額(居宅・通所サービスの場合)】

低所得1 3,750円→1500円

低所得2 6,150円→3000円

(通所サービスは 3,750円→1500円)

課税世帯(年収600万円程度まで※)

9,300→4,600円

課税世帯(年収600～890万円程度まで※)37,200→4,600円

※3人世帯(主たる生計維持者+被扶養配偶者+障害児)の場合

*「特別対策」による利用者負担対策は、平成21年度以降も実質的に継続。

参考1

障害福祉サービスに係る利用者負担の比戦

(「特別対策」の基金の活用を含め180億円)*

③グループホーム等の整備促進(20年度実施)……………30億円

・グループホーム等の施設整備に対する助成
利用者負担の見直し①(障害者)

低所得者の負担軽減(20年7月実施)

○低所得1及び2(非課税世帯)の障害者の居宅・通所サービスに係る負担上限月額を更に軽減。

【1月当たりの負担上限額】

・低所得1 3,750円→1,500円

・低所得2 6,150円→3,000円

(通所サービスは 8,750円→1,500)

世帯の範囲の見直し(20年7月実施)

○成人の障害者について、障害福祉サービスの負担上限額を算定する際の所得段階区分を、「個人単位を基本として見直し、本人と配偶者のみを勘案することとする。

利用者負担の見直し②(障害児)

障害児を抱える世帯の負担軽減(20年7月実施)

①「特別対策」による負担軽減措置の対象となる課税世帯の範囲拡大

(現行)：年収600万円程度まで※(市町村民税所得割額16万円未満)

(障害者(大人)の場合)

参考1参考2を参照してください。

事業者の経営基盤の強化①

緊急的な改善措置(20年4月実施)

○「特別対策」による従前収入の9割保障に加えて、以下の緊急措置を実施。

①通所サービスに係る単価の引上げ・

適所サービスの「利用率」を見直すことにより、単価を4%引上げ。

②定員を超えた受入れの更なる弾力化

通所サービスの受入れ可能人数について、

・1日当たりで定員の120%まで→150%まで

・過去3か月平均で定員の110%まで→125%まで

③入所サービスにおける入院・外泊時支援の拡充

入所サービスの利用者が入院・外泊した際、一定の支援を実施した場合に障害福祉サービス費用を支払う措置について、更に拡充。

*障害福祉サービス費用額(報酬)については、サービスの質の向上、良質な人材の確保と事業者の経営基盤の安定のため21年4月に改訂を実施。

事業者の経営基盤の強化②

○「特別対策」により各都道府県に造成された基金の使

参考 1

所得階層		通所サービス 【知的障害者通所授産施設】 事業費約 14,9 万円		ホームヘルプサービス 月 150 時間(日常生活支援) (事業費約 24 万円)		入所サービス 知的障害者更生入所施設 (事業費約 19,2 万円)	
		支援制度	障害者自立支援法 (特別対策後)	支援費制度	障害者自立支援法 (特別対策後)	支援費制度	障害者自立支援法
課 税 世 帯	一般 (年収約 800 万)	26,500 円	29,200 円 (14,900 円 + 14,300 円)	10,300 円	24,000 円	53,000 円	77,200 円 (19,200 円 + 58,000 円)
	一般 (年収約 600 万)	26,500 円	14,360 円 (9,300 円 + 5,060 円)	7,200 円	9,300 円		
非 課 税 世 帯	低所得 2 障害基礎年金 1 級 (年額約 99 万円、 月額 8.3 万円)	0 円	6,810 円 6,560 円(3, 750 円 + 5,060 円) (1,500 円 + 5,060 円)	0 円	6,150 円 3,000 円	49,800 円	55,000 円 (8,500 円 + 46,500 円)
	低所得 1 障害基礎年金 2 級 (年額約 79 万円、 月額 6.6 万円)	0 円	8,810 円 8,560 円 (3,750 円 + 5,060 円) (1,500 円 + 5,060 円)	0 円	3,750 円 1,500 円	49,800 円	41,000 円 (0 円 + 41,000 円)

障害福祉サービスに係る利用者負担の比較
(障害児の場合)

参考 2

所得階層		通所サービス 【知的障害者通所授産施設】		ホームヘルプサービス 月 10 時間(身体介護) (事業費約 4 万円)		入所サービス (事業費約 18,6 万円)	
		支援制度	障害者自立支援法 (特別対策後)	支援費制度	障害者自立支援法 (特別対策後)	支援費制度	障害者自立支援法 (特別対策後)
課 税 世 帯	一般 (年収約 1,000 万)	27,100 円	28,700 円 (14,400 円 + 14,300 円)	10,000 円	4,000 円	54,200 円	45,000 円 (18,600 円 + 26,400 円)
	一般 (年収約 600 万)	14,500 円	14,360 円 9,680 円 (9,300 円 + 5,060 円) (4,600 円 + 5,060 円)	6,000 円	4,000 円 (上限は 9,300 円 4,600 円)	53,000 円	19,600 円 10,300 円 (18,600 円 + 1,000 円) 9,300 円 + 1,000 円
非 課 税 世 帯	低所得 2 年収約 99 万円 : 障害基礎年金 1 級相当	1,100 円	5,290 円 3,040 円 (3,750 円 + 1,540 円) (1,500 円 + 1,540 円)	0 円	4,000 円 (上限は 6,150 円 3,000 円 3,000 円)	2,200 円	13,300 円 7,000 円 (12,300 円 + 1,000 円) 6,000 円 + 1,000 円
	低所得 1 年収約 79,2 万 円 : 障害基礎年 金 2 級相当)	1,100 円	5,290 円 3,040 円 (3,750 円 + 1,540 円) (1,500 円 + 1,540 円)	0 円	3,700 円 1,500 円	2,200 円	8,500 円 4,500 円 (7,500 円 + 1,000 円) 3,500 円 + 1,000 円

途や事業の実施基準を見直すことにより、以下の支援を実施。

(1) 就労支援を行う事業者への支援

一般就労への移行等を促進するため、就労継続支援事業者等が、企業等での作業を通じた支援を行った場合などに助成。

(2) 重度障害者への対応

①ケアホームにおける対応

ケアホームに重度障害者を受け入れた場合に助成。併せて、ケアホームにおいて特例的にホームヘルプを利用できる者の範囲を拡大。

②重度訪問介護における対応

現行の基金事業（在宅重度障害者地域生活支援基盤整備事業）において、ホームヘルパーの資質の向上や求人広告に要する費用等も助成対象となることを明確化。

(3) 児童デイサービス事業への支援

就学前児童の受入れが少ない児童デイサービス事業所が、職員を加配した上で個別支援に取り組む場合に助成。

(4) 相談支援事業の拡充

社会福祉法人等が、障害者等に対する障害福祉サービスについての説明会・相談会や障害福祉サービスを利用

していない障害者等の自宅訪問などの事業を行った場合に助成。

(5) 地域における施設の拠点機能に着目した事業者への支援

障害者に対する地域住民の理解や支援力を高めるなど、施設の拠点機能を高めるための活動に助成。

(6) 諸物価の高騰等への対応

諸物価高騰によるコストの増加分や事務処理コストの増加分について、事業者に対し助成。

(7) 小規模作業所の移行促進

新体系への移行を促進するなど、小規模作業所への支援。（法定事業に移行する際の基準の見直しを含む。）

(8) 視覚障害者移動支援従事者の資質の向上

視覚障害者移動支援従事者の資質の確保のため実施する研修等に助成。

(9) その他

障害者の「働く湯」に対する発注促進税制の創設

概要

○障害者の「働く環」に対する発注を前年度より増加させた企業について、企業が有する固定資産の割増償却を認める。

・青色申告者である全ての法人又は個人事業主が対象。

・固定資産税は事業の用に供されているもののうち、事業年度及び事業年度開始の日2年以内に取得又は製作したもの。

○割増しして償却される限度額は前年度からの発注増加額（※）

（※）固定資産の特別償却限度額（企業の普通償却限度額の30％）の合計額を限度。

○5年間（平成20年4月1日～平成25年3月31日）の時限措置

（対象となる発注先）※税制優遇の対象となる障害者の「働く場」

- ・障害者自立支援法の就労継続支援を行う事業所
- ・障害者雇用促進法の特例子会社及び重度障害者多数雇用事業所等（予定）

・事例検討会。

・禁止でなく促進・発想の転換の話がよくわかりました。

・大変よかったです。自閉症の子の理解（高学年になってきた児童にどう関わればよいか。また親もどうしていけばよいか。他の先生方や親御さんにもうまく話せると思います）

・岡田先生のお話とてもわかりやすかったです。

・お二人の保護者の報告・相談に岡田先生からアドバイスされ、とてもわかりやすかったです。

・とてもすばらしかったです。ありがとうございました。

・事例にでていた生徒の担任をしているので、今後を考える良いきっかけになったので、支援を考えています。

・自閉症のある子の行動の背景、意味、異図をどのように理解すればよいか、本人の立場に立って考えることの大切さを実感しました。

・自閉症の子であろうとなかろうと多くの思春期の子供たちが持つ自我と自立の問題は、何ら変わらないことを痛感しました。

・ソーシャルストーリーを学ぼうと思いました。

・わかっているようで日常あいまいにしていたことを、きっちりまとめて頂いた内容が多く、「ああ、そうだ」とうなずけることが多くありました。

第4回 自閉症理解講座 アンケート まとめ

■今日の内容はいかがでしたでしょうか？興味深かった点、理解できなかった点があればお書きください。（教員）

・誰の為のコミュニケーションなのかを再確認しました。

(福祉関係者)

- ・事例検討では具体的な事がわかり良かったです。大きい子供と接することがほとんどないので、少し様子がわかり、良かったです。
- ・自分の考えの方向性を確認できました。明確に考え直す機会となりました。
- ・自閉症に対するコミュニケーション支援のあり方に興味を持っていましたので、とてもわかりやすかったです。事例もわかりやすい説明で参考になりました。
- ・自閉症スペクトラムの基本的な理解、支援する側の注意点などがとてもわかりやすかったです。

(保護者)

- ・自閉症に対する具体的な関わり方がわかりやすかったので、実際にやっていきたいと思う。
- ・おだやかなギアチェンジが必要。折り合いが大切。問題行動は障害特性から原因を考えることが大切。本人は生きにくさを持っていることを理解することが大切。など共感できることがたくさんありました。
- ・事例報告が大変興味深かったです。
- ・講演中は親の接し方や考え方について理解し、日々おこなっていかねばならないと理解できるが、いざ日々生活をおこなっていけばなかなか聖人にはなれな

い。

- ・具体的でよかった。
- ・事例があってよかった。
- ・コミュニケーションにしぼって、よく掘り下げることができた。
- ・『安定した行動は成功体験から』というのは、きっと障害をもたない子も同じなのだと思います。自閉という違う世界(方法)を持っていても育てることの基本は同じなのだと実感しました。
- ・子供はゆっくりだけどしかし確実に成長しています。親の私が子供の成長について行けてないようなそんな気がしました。今の子供の成長にあった支援を見直してみようと思います。ゆるやかなギアチェンジで・・・。
- (その他)
- ・最後の『私たちの行動の問題』はとてもよくわかりました。発達障がい知識をわかりやすく説明して頂き、制止でなく促進がすごく身にしみました。(学校関係者)
- ・自閉症の人たちのコミュニケーションについて学びたかったので、支援の方法を学ぶことができてよかったです。(大学院生)

■実践でいかすことが出来そうですか

(教員)

- ・ビジュアルで自分はどうすればいいのか?を伝えていきたい。いざその場になると自分の気持ちが先行するのでもっと研修実践が必要ですね。
- ・具体的でわかりやすい方法、やり方を応用させて頂きたい。
- ・親の接し方も上手にできると思います。
- ・問題行動の理解のための援助の実際。
- ・学校(学級)の中で「お客様」になっているところがあるので、彼のできる役割を見つけ、自己有用感をもてる経験を積ませてあげようと思います。
- ・問題行動の理解と対応として、『行動をしかる前にコミュニケーションを教える』ということは、理解していても、日常流されてしまいやすいので、常に実践していかなければならないと反省しました。

(福祉関係)

- ・普通は小学校入学前の子供たちを見ているので、思春期という意味では違いますが、声かけに気をつけていこうと思う。
- ・明確に伝えることその方法。
- ・親戚に自閉症の子どもがいますので、対応に困ってい

ました。色々本を買って勉強していたのですが、今日のお話は参考にできそうです。兄弟も幼少なのでコミュニケーションがうまくとれず困っている様子なので次回も参加したいと思います。

- ・相談場面で、自閉症の方とコミュニケーションをとるときに参考になりそうです。

(保護者)

- ・ソーシャルストーリー。
- ・目的行動を忘れず、予定を作り、わかりやすくしたい。
- ・子供が思春期になったら、今日のことを実践でいかすことができたらと思う。
- ・P9の「私たちの行動上の問題」を心にしていきたい。
- ・今まだ小学2年ですが、いずれやってくる思春期の話はとても心強かったです。親の漠然とした不安がすごく楽になった気がします。というか少しでも心構えができたというか・・・。
- ・日々の子供の生活にいかしたいです。親のギアチェンジもできているかよ〜く考えたいです。
- ・シンプルな情報をシンプルに伝えるということ。つつい余計なことまで言ってしまいます。反省です。
- (その他)
- ・学生対応の部署で働いているので、発達障害があると

思われる学生さんや他の学生さんへの対応に生かしていきたいです。

・ある中学校でスクールサポーターをしているので、どのように声かけをしたらよいか勉強になりました。

■今後どのようなテーマの勉強会に参加されたいと思いますか？

(教員)

- ・支援の実際について学習したいです。
- ・ソーシャルスキルやソーシャルストーリーを生かした指導
- ・事例報告をしていただいた保護者の方に感謝します。
- ・いつも楽しみにしています

(福祉関係者)

- ・実践的なもの。

(保護者)

- ・ペアレント・トレーニング、ソーシャルスキルの育て方、コミュニケーションの支援等具体的なもの
- ・予定があれば参加したい
- ・次のペアレント・トレーニングの講習会も出ようと思う。
- ・想像力の支援
- ・感覚統合の理論と実際

- ・就労支援
 - ・周囲の子供たち、兄弟、本人に対して障害をどのように伝え、納得させるか？
 - ・実際に就労されている方のお話など聞いてみたいです。
 - ・TEACCH、ソーシャルスキル・PECS等基礎から正しく学習したいです。
 - ・学校の先生の実践報告なども聞いてみたいです。
- (その他)
- ・障害のある方の就労支援
 - ・周囲の方々への障害への理解
 - ・社会的スキルをどのように身につけるか。
 - ・学校教育をどのように社会生活に結びつけていくか。



1 月5日(土) やまと郡山城ホールで平成19年度 赤い羽根共同募金助成金事業「ニューイヤーシアター&コンサート」を開催しました。

毎年、啓発の為に映画会や自閉症理解講座を行っていましたが、今年は初めての試みで、演劇鑑賞とコンサート、自閉症児者本人のピアノやダンスなども発表しました。小ホール入り口には、絵や書などの作品も展示しました。

午前の演劇は「DEAR DEER—あおによし」による「オズの魔法使い」で、身近にある材料を工夫して、脚本・大道具・小道具・衣装・音楽にいたるまですべて手作りされています。カラフルな衣装やダンスなど、子どもも大人も楽しませてもらいました。

午後からは河村支部長の挨拶とフルート演奏で始まり、ピアノや体操やダンスを披露してくれた人もいます。おひさまコンサートでは、子どもたちの大好きな歌などいっぱい、リズムに合わせて手拍子したり、歌ったり、最後に「世界に一つだけの花」をみんなで歌いました。

なかなか機会がなく参加が難しい、本格的なホールでの、演劇鑑賞やコンサートを体験してもらいたいと思い、企画しましたが、新年早々の日程だったせいか、少し参加者が少なかったように思います。

これからも、いろんな企画をしてみたいと、思っていますので、ご意見ご協力をよろしくお願いします。



コンサート入り口、コンサート風景



自閉症者の就労支援に関連する啓発ポスターを下記の岩手県の発達障害サポートセンターから送られて来ました。すばらしい内容で、奈良県でも作成したいようなポスターです。早速、平成20年1月5日のやまと郡山城ホールで行われた劇とコンサートの会場に展示しました。…平成19年12月15日；各県自閉症協会及び発達障害者支援センター 御中；特定非営利活動法人いわて発達障害サポートセンター ええ町づくり隊代表理事 熊本 葉一；〒021-0011 関市青葉2丁目6-16 TEL31・5720 FAX31・5720

ええ町づくり隊制作自閉症ポスター掲示のお願い：時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。当ええ町づくり隊は、岩手県一関市にて、医療・福祉・教育に携わる者が集まり、自閉症の方々が豊かに自立して暮らせる地域づくりを実践している民間団体です。

この度、一関市中心市街地商店街と連携し、ええ町づくり隊の活動を「自閉症にはたくさんの親が必要です」というテーマでポスターとして制作しました。

つきましては、下記により、ポスターを御掲示いただき、ご活用いただきますよう、よろしくごお願い申し上げます。また、今後ともええ町づくり隊の活動にご指導、

ご協力をお願い申し上げます。

記

【ポスター内容】・全体ポスター1枚 ええ町づくり隊の活動に参加している子どもたちが実際に利用する商店街店主・店員さんと子どもたちのポスターです。・個人ポスター 5枚 実際に買い物にきた子どもたちを、商店街の方が受け止め、支援している場面の個人ポスターです。

【掲示について】 希望としては、全体ポスターに並べて、個人ポスターを掲示していただきたいのですが、ポスターサイズが大きいので、全体ポスター1枚+個人ポスター1枚は、最低でも並べて掲示をお願いします。

その他個人ポスターは、有効に御掲示ください。

【その他】ポスターの追加の申込等については、送料負担（着払い）に限り、上記住所にお問い合わせください。ただし、制作部数の関係上、お受けできない場合もございますのでご了承ください。 以上



事務局から

- 第29回新成人のつどい1月13日12:30～かしはら万葉ホール5F
- 2008年奈良県社会福祉会公開セミナー「発達障害」への理解～教育・医療・福祉のつながり～1月14日13時～16時30分奈良県文化会館小ホール
- JDD奈良連絡会議1月26日午前10:00～12:00 郡山福祉会館(予定)
- 「アスカの会企画シンポジウム&アスペ・エルデの会創立15周年記念セミナーズ：from 1992 to the future -奈良会場- 2月17日(日)10:00～16:00 奈良県橿原文化会館小ホール「辻井正次氏の講演」ほか。参加費2,000円問い合わせアスカ090-6670-8892
- 2月23日(土)第5回講座(実践講座3)9:30受付10:00～16:30大和郡山市立文化会館(やまと郡山城ホールレセプションホール)〒大和郡山市北郡山町211番地3TEL 0743-54-8000 E-mail ykjh@ukjohall.jp
- 午前 テーマ「あなた(親・保育士・教師・支援者)が変わると子どももかわる～ペアレントトレーニングについて～」講師 岩坂 英巳氏(奈良教育大学 特別支

- 援教育センター)
- 午後 テーマ「自閉症の兄弟への支援」講師 姜 昌勲氏(きょうこころのクリニック)
- 3月2日日本自閉症協会近畿ブロック会議 午後クレオ大阪西(西九条)
- 2008年TEACCHモデル実践報告会平成20年3月22日(土)～23日(日)川崎医療大学 講義棟2601教室(岡山県倉敷市松島288)参加費5,000円(1日3,000円)
- 申し込み：インターネットまたはFAX <http://www.knt.co.jp/ksb/okayama/teacch2008/086-224-3425>(近畿日本ツーリスト) 問い合わせ電話 086-464-1022 下田・澤田さん

平成20年度小学校入学される子どもさんのために下記のパンフレット平成19年11月26日付けで事務局に届いています。必要な方は河村に連絡下さい。… 特別支援教育関係、関連機関各位 全国特別支援教育推進連盟 理事長三浦 和(公印省略)；就学啓発冊子「子どものニーズに合った教育的支援のために」の配布の御願い

日ごろ、本連盟の事業に御支援御協力いただきまして誠にありがとうございます。

さて、標記冊子は、本連盟が文部科学省の委嘱を受けて作成し、障害のある子ども達の適切な就学を図るために保護者を対象に配布を御願ひしております。就学相談活動の折等にお集まりの皆様へ配布し、ご活用ください。今年度は、内容に大幅な追加変更箇所がありますので申し添えます。なお、この冊子は下記の機関へも配布し、広く御活用を願っております。記「子どものニーズに合った教育的支援のために」配布先・内閣府・厚生労働省・文部科学省・独立行政法人国立特別支援教育総合研究所・各都道府県教育委員会・各政令指定都市教育委員会・東京都区市町村教育委員会・全日本手をつなぐ育成会各都道府県支部・全国肢体不自由児・者父母の会連合会各都道府県支部・全国重症心身障害児(者)を守る会各都道府県支部・日本自閉症協会各都道府県支部・日本筋ジストロフィー協会本部・各都道府県就学啓発推進会議開催責任者・全国特別支援教育推進連盟加盟団体問い合わせ先〒113-0034 東京都文京区湯島1-5-28 ナーベルお茶の水206号 全国特別支援教育推進連盟 事務局竹内大二 電話・fax 03-3812-3191

組織改革に伴い次のように今後の処理を進めますのでお知らせください。

○定款並びに総会決議採択後の処理について

<協会が行う事務作業>

定款が変更され組織が新たなスタートを開始するに当たり、協会は会員に対し定款変更、組織体制、会員の身分が変わることの説明責任(重要事項の説明)が生じます。具体的に協会は「いとしご」等で定款の一部変更と総会決議が採択されたことと支部の廃止が決定されたことを会員に周知しなければなりません。このことは、会員は協会の会長宛に会員としての申し込みをしているという事実に基づきます。(既にいとしごで通知されています)

<支部が行う事務作業>

支部は上記<協会が行う作業>を受けて、会員に対し、協会会員から支部継承組織としての団体加盟組織会員(支部継承組織)となることを了承して頂く旨の承諾書(入会申込書)を取り付けることと支部規約に則って支部の解散(廃止)、もしくは解散総会の実施と支部継承組織設立総会の通知を行う必要がある。(奈良県支部では今後この作業を急ぎます)

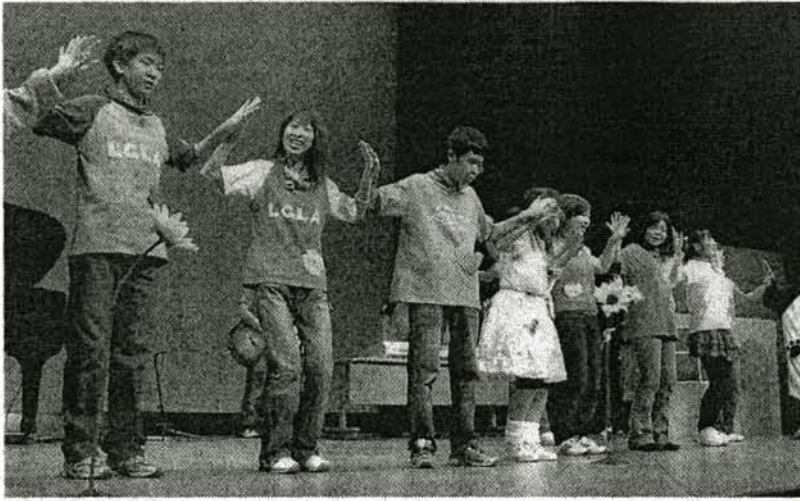
注：支部継承組織と支部解散が同日付か、支部解散総会

より早く支部継承組織設立が必要条件。同時に、総会決議に基づく支部財産の処分権を取得した支部は、支部継承組織との間に事業等の委託契約を締結し、その財産を支部継承組織に移譲することが可能となる。

その場合、19年度末までに預貯金等の解約手続きを実施し、19年度中にすべての事務作業を完了する必要がある。また、委託事業契約に当たっては契約書作成調印の後、公証人役場等において確定日付を取得。保存書類として、契約書(金銭授受の書類・領収書等)、預貯金等解約通帳、総会決議等の保存が必要となり、19年度決算書類と同様に協会へ送付し保管。



自閉症の子どもも生き生き



自閉症などの障害を持った人たちが舞台の上で歌や踊りを披露したコンサート

歌や踊り披露

家族と楽しい一日

大和郡山

自閉症の子どもらと演劇や音楽を楽しむイベント「ニューイヤースター&コンサート」

が5日、やまと郡山城北ホール（大和郡山市北郡山町）で開かれ、自閉症の子どもやその家族など約100人が参加した。

自閉症への理解を深めようと、日本自閉症協会県支部が主催。奈良市の母親らでつくる劇団「DEAR DEER」もおによし」が上演したミュージカル「オズの魔法使い」では、赤や黄色のカラフルな衣装に身を包み、時折ダンスや音楽を交えて表情豊かに演じた。わらかかしが関西弁をしゃべるなどの工夫も加え、来場者を楽しませた。

自閉症などの障害を持った子どもらが舞台上で歌や踊りを発表する「新年おひさまコンサート」では、ステージ上で一列になって隣の

人と手を合わせて歌うなど約15曲を披露。会場の参加者はリズムに合わせて手拍子し、「世界に一つだけの花」などを一緒に歌った。

母親の加藤康子さん(53)は「橿原市」と一緒に訪れた光余さん(28)も手をたいて喜んでいた。康子さんは「娘

県中央卸売市況（5日）

品名	単位	高値	安値
安		420	31
小麦	10	1280	84
大豆	0.25	84	31
とうもろこし	0.2	105	84
とうもろこし	0.8	3380	525
とうもろこし	0.2	157	735
とうもろこし	0.10	1050	525
とうもろこし	0.10	1155	735
とうもろこし	0.10	1155	1050
とうもろこし	0.10	1155	1575
とうもろこし	0.10	2625	1575
とうもろこし	0.10	1050	735
とうもろこし	0.10	1575	630
とうもろこし	0.15	63	42
とうもろこし	0.10	1050	1470
とうもろこし	0.1	1785	73
とうもろこし	0.1	210	63
とうもろこし	0.1	178	
とうもろこし	10	3150	1050
とうもろこし	10	3780	1050
とうもろこし	10	3150	1155
とうもろこし	0.3	3120	189
とうもろこし	0.3	472	316
とうもろこし	9	8925	5250

は音楽が大好きなのと話していた。【石田奈津子】で、楽しんでいました」